

令和6年4月26日

# お知らせ

担当課	環境管理課
担当者	坂本、間野
内線番号	3068、3069
直通番号	086-226-7302

## 大気汚染防止夏期対策本部を設置 ～ 光化学オキシダントによる被害の防止のために ～

光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、岡山県大気汚染防止夏期対策本部を設置しますのでお知らせします。

また、対策本部の設置に当たり、笠原副知事と環境文化部長で対策本部の看板掛けを行います。

### 記

#### 1 対策本部について

##### (1) 設置期間

令和6年5月10日（金）～9月10日（火）

※期間前に注意報等発令の場合は、発令日から対策本部を設置

##### (2) 主な取組内容

- ・ 監視・情報収集体制の強化
- ・ 重点的な広報

(オキシダント注意報等のメール配信サービスなど)

#### 2 看板掛けについて

##### (1) 日 時

令和6年5月10日（金）午前9：00～

##### (2) 場 所

環境管理課入口（県庁舎8階東端）



# 令和6年度大気汚染防止夏期対策について

光化学オキシダントは、夏期に高濃度になりやすいことから、岡山県大気汚染防止夏期対策本部を設置し、監視・情報収集体制の強化や普及啓発を行うとともに、オキシダント注意報等の適切かつ迅速な情報提供に万全を期し、健康被害等の発生を未然に防止する。

## 1 対策期間

令和6年5月10日（金）～9月10日（火）

※期間前に注意報等が発令された場合は、発令日から対策本部を設置

## 2 対策本部の構成

本部長（笠原副知事）、副本部長（環境文化部長）、本部員（庁内関係15課長）

## 3 対策の内容

対策期間においては、下記(1)～(2)を重点的に実施（(3)は対策期間に限らず実施）

### (1) 監視・情報収集体制の強化

休日においても、監視体制や健康被害等の情報収集体制を強化

### (2) 重点的な広報

- ア マイカー通勤及び公用・社用車の使用自粛を官公庁及び主要企業に要請するほか、アイドリングストップやエコドライブの遵守・励行について、県民に広く啓発
- イ 注意報等の発令情報を迅速かつ確実に伝達できるメール配信サービスへの登録を、広報紙、ラジオ放送、ホームページ等により県民に呼びかけ
- ウ 光化学オキシダントについて分かりやすく解説した動画を公開し、ホームページ、リーフレット等により官公庁、主要企業、県民に広く周知

### (3) オキシダント注意報等の発令時の対応

- ア 濃度レベルに応じてオキシダント情報・注意報等を発令
- イ 注意報等の発令を学校・福祉施設等に連絡
- ウ 発令情報をメール配信サービス、道路情報表示、テレビのテロップ放送、ラジオ放送等により県民に周知
- エ 発令時には、緊急時協力工場に対し、窒素酸化物等の排出量の削減を要請

## 【参 考】

### 1 光化学オキシダント

自動車や工場の排ガスなどに含まれる窒素酸化物等の大気汚染物質が、太陽の強い紫外線を受けて発生する酸化性物質の総称で、日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に濃度が高くなりやすい。

### 2 人や農作物への影響

人：目・喉の痛み、流涙、咳      農作物：白斑の出現、成長抑制、収量低下

### 3 注意報等（情報：0.1ppm以上、注意報：0.12ppm以上）が発令されたときの対処方法

外出や屋外での激しい運動はできるだけ控えて屋内に入る。

### 4 令和5年度の発令状況等（括弧内は令和4年度の状況）

	情報のみ	注意報	計	健康被害の報告
発令日数	4（3）	4（1）	8（4）	無し（無し）
発令回数	8（5）	14（2）	22（7）	